

みまさかのくに  
平成30年度 美作国創生公募提案事業

— 美作県民局との協働の取組を募集します！ —

岡山県美作県民局では、ボランティア・NPOなど多様な主体との協働により、にぎわいと活力にあふれ、安心して生き生きと暮らせる美作地域づくりを進めています。

このたび、人口減少問題をはじめとする管内の様々な課題等について、地域のニーズを踏まえ、資源等を生かしたノウハウやアイデアにより解決を図り、高い効果が期待できる美作県民局と協働で取り組む事業の提案を募集しています。

皆様の自由な発想と情熱ある提案をお待ちしています！

## 募集期間

平成29年 11月15日(水) ~ 平成30年 1月5日(金)  
(最終日消印有効)

## 募集テーマ

### Aタイプ(指定テーマ)

美作県民局の諸課題や、今後取り組むべき事柄として、具体的に5テーマを設定しています。このテーマに合致する取組を提案してください。(テーマは次ページに記載しています)

### Bタイプ(自由テーマ)

自由テーマです。協働のテーマとしてふさわしく、かつ、「新晴れの国おかやま生き生きプラン」の地域別構想(美作地域)及び「おかやま創生総合戦略」を踏まえた取組を提案してください。

## ◆ 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、美作県民局地域づくり推進課宛に、持参、郵送又は電子メールで提出してください。

岡山県美作県民局のホームページに、実施要項や応募様式を掲載していますので、ご覧ください。

URL <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/116/>

## ◆ 提出・問合せ先

〒708-8506 津山市山下53  
岡山県美作県民局地域づくり推進課市町村連携班  
TEL: 0868-23-1214  
FAX: 0868-23-1270  
E-mail: mima-chisei@pref.okayama.lg.jp



©岡山県「ももっち・うらっちと仲間たち」

## 指定テーマ（Aタイプ）

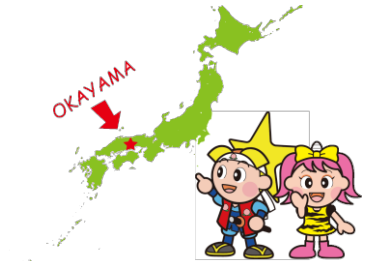
Aタイプの指定テーマは、次の5項目です。

なお、指定テーマに該当しないものであっても、協働のテーマとしてふさわしく、かつ、「新晴れの国おかやま生き活きプラン」の地域別構想（美作地域）及び「おかやま創生総合戦略」を踏まえたものであれば、Bタイプ（自由テーマ）として提案可能です。

### ① 移住・定住の促進

<たとえば>

- 魅力ある仕事づくりに関する取組
- 地域で移住者を受け入れるための体制づくり
- 移住・定住情報の効果的な情報発信
- 移住・定住に関する調査研究事業
- 空き家の利活用の研究 など



### ② 地域の子育て力・見守り力の強化

<たとえば>

- 地域団体による子育て拠点の運営モデルの構築
- 効果的な子どもの健全育成プログラムの開発
- 子育て世帯や高齢者等を地域で継続的に見守り、支援するための仕組みづくり
- 若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくり など



### ③ 美作地域の魅力の発信による交流人口の増加

<たとえば>

- 歴史・芸術・食文化等の地域資源の発掘及びその効果的な情報発信に関する取組
- 地域資源を生かして地域づくりを行う団体間、又は企業・大学等と地域団体との連携促進を図るための仕組みづくり
- 地域の魅力発信を行う人材の育成
- 地域資源を活用した滞在型観光・着地型観光の受入体制の整備 など



### ④ 中山間地域における農林業の維持・発展

<たとえば>

- 集落営農組織を育成する取組
- 農地中間管理機構を活用した農地集積の推進
- 企業参入や企業との連携を促進する仕組みづくり
- 地域の潜在資源や特色を生かした持続可能な地域農林業の仕組みづくり
- 女性目線の工夫・改良による女性が参画しやすい魅力のある農林業環境づくり など



### ⑤ 圏域を流れる河川の地域資源としての利活用

<たとえば>

- 地域全体で河川を含んだ景観の魅力向上に資する取組を継続的に推進する仕組みづくり
- 河川内樹木等の効果的な維持管理や資源として活用するサイクルの研究
- 河川を活用した活動やイベントの実施
- 背後のまちなみを含む河川景観の評価手法の研究 など



## 平成 28 年度はこんなことに取り組みました

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 事業名   | 自閉症療育セミナー及び治療教育相談会         |
| 実施団体  | 特定非営利活動法人岡山県自閉症協会、県北親の会ネット |
| 協働担当課 | 美作保健所保健課                   |

### ■概要

美作圏域の自閉症・発達障害に対する理解や支援の機運を高めるため、主に自閉症児者の保護者や支援者等を対象としたセミナーを開催する。また、専門家により個別相談会を実施し、家庭や職場等で抱えている問題に対する解決方法について助言を行う。

### ■実施内容

自閉症療育セミナー、治療教育相談会開催

- ・日 時：平成 28 年 11 月 23 日（水・祝）  
セミナー 10:00～12:00 / 相談会 13:15～16:00
- ・場 所：グリーンヒルズ津山 リージョンセンター
- ・参加者：セミナー 217 名、治療教育相談会 15 名



### ■事業成果、協働の効果等

- ・セミナーは、様々な立場の方から多くの参加が得られ、講演内容も参加者の満足度の高いものとなった。保護者だけでなく多くの福祉関係者や教育関係者等の支援者が一堂に会し、自閉症・発達障害児者を取り巻く様々な問題を共有できたことで、地域内の支援の機運醸成につながった。
- ・事業実施にあたり、県民局から関係自治体へ協力依頼を行ったことで、地域内へきめ細かくチラシ配布、広報ができて、多くの人の参加に結びついた。

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 事業名   | 笑顔がふえる 親子で育つ 自主保育の仕組みづくり |
| 実施団体  | 子育てサポート「スマイル」            |
| 協働担当課 | 健康福祉部福祉振興課               |

### ■概要

地域と連携しながら民間主導で、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、保護者同士で子育てをサポートしあう体制を構築し、その運営を保護者が自主的・自立的に行える仕組みづくりを行うことにより、保護者の育児力を高めるとともに、保護者の負担軽減を図る。

### ■実施内容

- ・活動責任者(保育士 1 名)と保護者が協力しあって保育を行う、自主保育「たけの子」を週 1 回運営
- ・学識経験者、行政、チャイルドホームスタッフを交えて、活動内容の検証や子どもを見守るときに必要なスキルを学ぶワークショップを開催
- ・子育て世代を対象とした、みんなで子育てセミナーを開催



### ■事業成果、協働の効果等

- ・家庭保育の子どもが集団生活にふれる機会を創りだすとともに、保護者にも育児仲間ができ、他の子どもへの目配りをする経験を通じて、子どもの育ちや遊びへの理解が深まり、育児力強化や子育ての負担軽減につながった。
- ・県民局と協議しながら事業実施することで、地域のサークル活動にとどまるのではなく、広い視野と外部からの視点を併せ持ちながら活動を進めることができた。また、県民局が広報を行ったことで、セミナーには県内各地から多くの関係者の参加が得られた。

※平成 28 年度実施事業の詳細については、ホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/page/478620.html>) をご覧ください。

## 応募資格

次の要件を全て満たす団体とします。なお、個人は対象としません。

- 1 岡山県内の NPO 団体、ボランティア団体、企業等の団体であること。ただし、美作県民局管外の団体については、1 以上の美作県民局管内の団体とでグループを構成すること
- 2 提案事業の遂行に必要な組織・人員（概ね5人以上の会員）を有し、提案事業を適正に実施でき、実績報告書が提出できること
- 3 組織の運営に関する規則（規約、会則等）又はこれに準ずるものがあること
- 4 予算・決算を適正に行っていること
- 5 原則として、1 年以上継続して活動していること（任意団体が特定非営利活動法人化した場合は、任意団体活動歴を含む）
- 6 宗教活動や政治活動を目的としていないこと
- 7 特定の公職者や政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていないこと
- 8 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
- 9 岡山県税に滞納がないこと

## 事業の条件

提案事業は、次の条件を全て満たす事業とします。

- 1 美作県民局管内の複数の市町村にまたがる広域的な取組であるか、美作県民局管内における地域づくりのモデル事例となる先進的・独創的な取組であること  
※美作県民局の管内は、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町の 10 市町村です。
- 2 公益的、社会貢献の事業であり、広く社会的課題の解決が図られること
- 3 美作県民局との協働により取り組むことにより、相乗効果が得られる事業であること
- 4 地域住民のニーズが認められ、実施により地域住民の満足度が高まる事業であること
- 5 次のいずれにも該当しない事業であること
  - ・ 営利を目的とする事業
  - ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
  - ・ 施設等の建設及び整備を目的とする事業
  - ・ 岡山県から他の予算により助成を受けている（受ける計画のある）事業
  - ・ 国、他の地方公共団体又は他団体から助成を受ける計画のある事業で、その助成が受けられなかった場合、事業の執行ができなくなる（事業縮小を含む）事業

## 美作県民局の経費負担

- 1 事業費のうち美作県民局が負担する経費は、提案する事業を実施するために直接必要な経費とし、団体の管理運営費、食糧費及び備品購入費は対象外とします。  
※平成 30 年度の当該事業予算の成立を前提とします。
- 2 美作県民局が負担する経費については次のとおりです。なお、同一事業の採択は 2 回までです。
  - (1) Aタイプ  
補助率 10 分の 10 とし、上限を 1 件につき 200 万円 とします。（採択 2 回目は上限 100 万円）
  - (2) Bタイプ  
補助率 10 分の 10 とし、上限を 1 件につき 50 万円 とします。
- 3 事業実施後に余剰金が生じた場合は、返還を求めます。
- 4 採択事業の事業化に向けた県民局との協議により、金額の修正を求めることがあります。

## 審査・選考

- 1 審査前に、団体と美作県民局が提案内容について意見交換を行います。これにより、事業計画の修正が必要となる場合があります。
- 2 審査・選考は、学識経験者、NPO 関係者、行政等から構成された審査委員会が行います。
- 3 第 1 次審査（書類審査）を通過した提案について、第 2 次審査（プレゼンテーション審査）を行います。当日参加いただけない場合は、審査の対象外となります。

## 提案事業等の公表

- 1 提案団体の名称、提案事業の内容、審査結果等について、美作県民局のホームページ等により公表します。
- 2 提出された書類等については、原則として情報公開の対象となります。

## スケジュール（予定）

